

名取市市民活動支援センター

レターケース利用団体募集要項

名取市市民活動支援センターは、市民の営利を目的とせず、自発的に行う公益的な活動(市民公益活動)を支援する施設です。施設には有料の会議室や多目的室、貸事務室やロッカー、印刷機等を備えています。

この度、郵便物やチラシ等を受け取るのに便利なレターケースの利用者を募集します。

1. レターケースのサイズ

A4サイズ

2. 利用料

無料

3. 使用期間

令和3年5月1日～令和4年4月30日

4. 募集数

15 個

5. 募集期間

令和3年2月1日(月)～2月14日(日)

(使用団体が決定しなければ随時申し込みができます)

6. 応募資格

市内において営利を目的としない、自発的な公益的活動を行う見込みのある団体であること。(法人格の有無は問わない)

7. 利用申込みの方法

「名取市市民活動支援センターレターケース利用申込書」に必要事項を記入し、名取市市民活動支援センターに直近の団体規約及び総会資料等を添付して提出してください。

8. 選考方法

先着順とします。

9. その他

- (1)レターケースに収まらない荷物や書留等を支援センターでお預かりすることはありません。配達業者には不在票での対応をお願いしています。
- (2)レターケースは定期的を確認してください。3ヶ月以上利用がない場合は利用ができなくなる場合があります。

(参考)

(1)開館時間

月曜日から土曜日 午前9時30分から午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時30分から午後5時30分

(毎週火曜日と年末年始(12/29から翌年の1/3まで)は休館日となります。)

(2)主要施設

情報交流室・会議室(大・中・小)・多目的室・印刷作業室、貸事務室(4室)

問い合わせ・申込先

名取市市民活動支援センター

(特定非営利活動法人パートナーシップなとり)

〒981-1232 名取市大手町五丁目6-1

TEL022-382-0829

FAX022-382-0841